

田中工業株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 10月 1日～令和8年 9月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業又は育児目的休暇の取得を3名以上とする。

<対策>

- 令和7年3月～ 現状の制度の利用状況を把握
- 平成7年3月～ 対象者に制度についての声掛け

目標2：時間外労働を月平均30時間未満とする。

<対策>

- 令和7年3月～ 時間外労働の原因の分析等を行う
- 令和7年3月～ 目標を達成するための対策を社内会議で検討する
- 令和7年3月～ 朝礼等による社員への周知